			1	N 1-10	
令和7年度 第2回 焼津市地域公共交通大井川分科会 会議録		開	日時	令和7年10月15日(水) 13時50分~15時30分	
		催場	場所	教育センター大会議室	
議題	(1) 第1回分科会での質問に対する回答について				
	(2) 令和7年度の公共交通の利用状況について				
	(3) くるりん号の運行改善策について				
出席委員	(公共交通大井川分科会)				
10名		(焼津市)			
	委員 市川 真也 (し	(しずてつジャストライン(株))			
	委員 小泉 明裕 (爵	(静岡県タクシー協会志太榛原支部)			
				連合会 大井川東自治会長)	
				連合会 中島自治会長)	
				· 員児童委員協議会 大井川南地区)	
				注	
				這員児童委員協議会 大井川西地区) 「祉協議会)	
			商工会		
欠席委員				·/	
議事内容					
会議の成立 委員総数 11 名の内 10 名が出席している。過半数を超えているため会議は成立する。					
議題	(1) 第1回分科会での質問に対する回答について 事務局説明				
	・第1回分科会の質問について説明した。				
	*資料:【説明資料】P3~P7				
	【質問・説明等】				
	〇滝井委員:デマンドタクシーの利用者より大井川焼津線の利用者が多いことから、				
	時間がかかっても安いほうを選択するように思えた。大井川焼津線の一				
	部の路線についてもデマンドタクシーに組み込むという話があったが、				
	今後はどうなっていくのか。				
	 ⇒事 務 局:大井川焼津線の見直しについては、昨年度から利用者が増えている状				
	況であるが、今後の利用状況を見ながら大井川分科会や公共交通会議				
	にて委員の皆様の意見を聞きながら検討していく。				
	〇小泉委員:利用者が増えた主な停留所の上位3つの区間はデマンドタクシーの停留 ***********************************				
	所がある。理由は乗りなれている、料金が安いから、予約が面倒等、デ マンドタクシーではなくバスを利用する理由については調査が必要なの				
	ではないのかと感じた。デマンドタクシーの利用者から乗り換えて大井				
	川庁舎まで行って市立病院まで行くのは大変、最寄りにバス停の停留所				
	があればそちらを利用するという声も聴いたこともある。				
	⇒事 務 局:OD調査等で利用実態を確認していく。				

- (2) 令和7年度の公共交通の利用状況等について 事務局説明
 - ・令和7年度の市内バスとくるりん号の利用状況、大井川地区で実施した利用促進策を説明した。

*資料:【説明資料】P8~P19

【質問・説明等】

〇八木委員: ハッピーライドプロジェクトはくるりん号やデマンドタクシーは対象外 なのか。

⇒事務局:路線バスと自主運行バスが対象であり、デマンド型乗合タクシーは対象 外である。

〇八木委員:くるりん号の登録フォームは最近作成したのか。

⇒事務局:昨年度に登録フォームを作成しておりホームページには掲載していたが、くるりん号のパンフレットには掲載していなかった。登録フォームからの申し込みがなかったことから、今回パンフレットに登録フォームを掲載した。

〇小澤委員:自主運行バスである西部循環線を廃止してデマンドタクシーに変更したが、どのくらい経費は変わったのか。

⇒事務局:令和3年度の西部循環線は、経費は約4,450万円、収入は約128万円、 実質赤字額は約4,320万円、利用者数は8,356人であった。令和6年度 のくるりん号について、経費は約3,340万円、収入は約71万円、実質 赤字額は約3270万円、利用者数は3,516人であった。

⇒小泉委員:補足として、p15 のくるりん号の停留所について、ケーヨーデイツー前と表記しているが、今年の7月に静岡運輸支局に届け出を出して名称を変更した。次回からは DCM 大井川店でお願いしたい。くるりん号の毎月の利用者数は毎月300人を超えている。雨であったり気温が高かったりすると利用者数が増加する傾向がある。

⇒事務局:表示については、修正していく。

(3) くるりん号の運行改善策について

事務局説明

・くるりん号のこれまでの実施策と今後の課題について説明した。

*資料:【説明資料】P20~P23

【質問・説明等】

(利用されていない停留所の廃止や変更について)

〇滝井委員:停留所を廃止した際に、メリットや費用が変わるのであれば廃止を検討 してもよい。

⇒小泉委員:停留所の廃止や移設、名称の変更については静岡運輸支局に届け出が必要である。手間がかかるだけなのでそのままでいいと思う。

⇒会 長:停留所96か所については廃止をせず、様子を見ていく。

⇒事務局:停留所を増やしていくことが難しいため、地元から停留所の新設要望が あれば利用していない停留所について移設を検討していく。

〇滝井委員:他の市町でもデマンドタクシーを運行しているが、他市町の運行状況は 確認しているのか。

⇒事務局:藤枝市でも複数の地区でデマンドタクシーを運行しており、地区内にエリアを定めて利用距離が長くなれば利用料金が高くなる設定で、最高で800円としている。他の市町についても情報を収集しており、次回の会議で報告する。

〇小泉委員:くるりん号を運行していると、焼津大島線における大島新田の庁舎行き のバス停で待っている人がいる。大井川方面に行きたい方たちを取り込 むことができるので焼津市民全体に変更するのは賛成である。

○滝井委員:利用する際に事前登録が足かせになると感じた。事前登録はなくして、電話すればだれでも利用できるようにすれば利用者が増えるのではないか。また、焼津市の人口を見たとき、利用対象者を焼津市全体に変更しても増えないと思う。利用者を増やそうとするのなら他市の住民も利用ができるようにしたほうがいいのではないか。予約が取れないときは割り切ってもらうしかない。幅広く見ていかないと利用者は増えていかないと思う。

⇒事務局:利用者を焼津市民に拡大することでどれくらいの利用者となるか分からないこと、またデマンドタクシーの定員も上限があることから、まずは焼津市民に拡大し、運行後の様子を見たうえで、更なる拡大については検討をしていきたい。一般のタクシーとは異なるため、事前登録は必要と考えているが、次回の会議で改めて検討したい。

〇井鍋委員:利用対象者を市内全体にしても、利用する人は旧大井川町近隣の大富や 和田に住んでいる人だけではないのか。また、利用対象者を焼津市内と した際、運行エリアを広げるのか。 ⇒事務局:路線バスを利用して大井川庁舎や清流館高校まで来ていただければ、くるりん号に乗り換えて他の停留所に行けるため利用は見込める。また、利用対象者を焼津市内に変更しても、今のところエリアの拡大は検討していない。

〇滝井委員:デマンド型乗合タクシーについて日曜日の運行や運行時間を延ばすこと で利用者は増えるのではないのか。

⇒事務局:令和4年度から徐々に利用者数が増えているが、利用者数の約半数が障害者手帳を所持者である。また令和6年度の収支率は2.1%であり、日曜日の運行や夜も運行時間を増やすことにより委託費が上がるため難しいと考えている。

⇒会 長: 平成30年頃に焼津インターチェンジ地区でデマンドタクシーを始めた際に同様の意見があがったが、タクシーの通常業務に影響が出てしまうことから、日曜日や夜時間の運行は難しい。

〇山名委員:デマンドタクシーの収支率をみていると赤字額が大きいため、赤字幅の 縮小が今後の課題になると思うが、どのように考えているのか。利用者 が増えると赤字幅は改善されるのか。

⇒会 長:焼津インターチェンジ周辺地区や大島・三和地区は運行便数に応じて委託料を支払っているため、便数が増えると委託料も増える。大井川地区は実際の運行便数ではなく、計画便数で年間の委託料を支払っているため、利用者が増加すれば赤字幅は減る。そのため大井川地区においては利用者を増加していきたいと考えている。

○滝井委員:デマンドタクシーから路線バスまたは路線バスからデマンドタクシーに 乗り換える際に、路線バスの行き先や時間がわかるような資料があれば 利用しやすいのではないのか。

⇒事務局:焼津市ホームページではデマンドタクシーと路線バスの乗り換え時刻を表示した資料を掲載している。今回意見をいただいたため、大井川庁舎の待ち合いスペースに資料を掲示する等PRをしていきたい。

閉会 予定していた議事が終了。